



## 11月12日(火)～25日(月)は 「女性に対する暴力をなくす運動」週間です



© 西原理恵子

内閣府

女性に対する暴力の根絶サイト



[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)

女性暴力 検索

配偶者からの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為、セクハラなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

市では、国・県とともに毎年さまざまな活動を行い、女性に対する暴力防止に取り組んでいます。

### 特設「DV電話相談」

電話 ▶ 788-4908

とき ▶ 11月13日(水)・14日(木)・  
15日(金)

午前8時30分～午後5時15分

### Wリボンキャンペーン

パープルリボン(女性に対する暴力をなくす)とオレンジリボン(児童虐待防止)を使ったキャンペーンを行います。あなたの声を届けましょう。

内容 ▶ リボン型メッセージの作成

とき ▶ 11月5日(火)～29日(金)

ところ ▶ 市役所2階「アソシエ」

詳しくは **☎人権・男女共同参画課**  
**☎788-4907**



子ども虐待防止  
オレンジリボン運動

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

詳しくは **☎子ども未来課 ☎788-4946**

### 主な児童および家族の安全確認

- ・ 新生児訪問、乳幼児家庭全戸訪問
- ・ 乳幼児健診や予防接種の受診状況
- ・ 保育所、幼稚園、学校など登園、登校を通じた確認
- ・ 医療機関への通院状況
- ・ DV相談およびその他の福祉サービス(障害関係・生活保護・ひとり親相談など)の利用状況

市では、児童が健康かつ安全に生活ができるよう、各関係機関との連携を強め、心配な状況の早期発見・早期対応に当たっています。

併せて、児童のみでなく、家族にも注意を払い、特に母子保健やDV相談とも連携を強め、あらゆる相談から心配な状況をいち早く発見できるよう努めています。

子育てに悩んだとき、虐待を受けたと思われる児童を見かけたときは、児童相談所に電話してください。

児童相談所全国共通ダイヤル

**☎189 (いちはやく)** ※24時間受付